

農泊シンポジウムの開催について

農林水産省及び沖縄総合事務局では、農山漁村の所得向上を実現するための重要な柱として、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ、農山漁村滞在型旅行である「農泊」を推進しています。

この度、農泊の取組を広く普及し、農山漁村地域における農泊の取組の促進と機運の醸成を目的として農泊シンポジウムを開催いたします。

民泊事業者、観光関係者、地方自治体、報道関係者等幅広い御参加をお待ちしております。

1. 日 時 平成29年8月9日（水） 13：30～16：30

2. 場 所 名護市民会館 中ホール
(沖縄県名護市港2丁目1番1号)

3. 内 容 (1) 政策情報

農泊の今後の施策展開等について

(2) 基調講演

農泊事業の展開と地方創生

【講師】一般社団法人ノオト 金野 幸雄 氏

(3) 情報提供

ジビエの取組等について

(4) パネルディスカッション

農泊ビジネスへの新しい視点

【パネリスト】

一般社団法人ノオト 金野 幸雄 氏

株式会社百戦錬磨 上山 康博 氏

農業生産法人株式会社あいあいファーム 加力 謙一 氏

4. 参加申込

添付資料を御確認いただき、2ページ目の「参加申込書」に必要事項を御記入の上、
平成29年8月2日（水）までに専用WEBサイト又はFAXのいずれかで運営事務局に
お申し込みください。

【お問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局農林水産部

農村振興課農村活性化推進室

担当者：神里、佐久川、甲斐

TEL：098-866-1652 FAX：098-860-1194

農泊シンポジウム

農山漁村の明日を見つけよう!
新たなビジネスのかたち

2017年

8月9日(水)

13:30~16:30 (開場 12:30)

会場 名護市民会館 中ホール

定員 150名 (先着順)

※ご参加の際は名刺を2枚ご用意ください。

※出演者などを含め、内容は予告なく
変更する場合がございます。

参加費
無料

ご挨拶

農林水産省及び沖縄総合事務局では、農山漁村の所得向上を実現するための重要な柱として、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ、農山漁村滞在型旅行である「農泊」を推進しています。

この農泊の取り組みを広く普及し、農山漁村地域における農泊の取り組みの促進と機運の醸成を目的として農泊シンポジウムを開催します。



基調講演講師・パネリスト

農泊事業の展開と地方創生

一般社団法人ノオト

代表理事 金野 幸雄氏

パネリスト

上山 康博氏 (株式会社百戦錬磨 代表取締役社長) ※

パネリスト

加力 謙一氏 (農業生産法人株式会社あいあいファーム
経営企画室長) ※

コーディネーター

齋籐 充利 (株式会社農協観光 執行役員営業企画部長)

※ パネルディスカッション内で先進事例の紹介

- シンポジウムの内容に関するお問合せ先：運営事務局 (一社)全国農協観光協会まで
地域交流支援課 担当：谷口・安田・鈴木 電話：03-5297-0323 (平日 9:00 ~ 17:30)
E-mail : zennoukan@i-znk.jp

※このシンポジウムは、農林水産省「農山漁村振興交付金」を活用して開催いたします。

上記写真の一部は名護市役所よりご提供いただきました。



沖縄農泊シンポジウム

~農泊ビジネスへの新しい視点~



プロフィール

きんの ゆきお
金野 幸雄氏 (基調講演講師・パネリスト)

兵庫県職員、篠山市副市長を務める。専門は国土計画、景観政策、官民連携など。2009年ノオトを設立して、古民家等の歴史的建築物を活用した地域再生事業をスタート。「古民家の宿・集落丸山」「篠山城下町ホテルNIPPONIA」など分散型のエリア開発事業を実現し、現在は全国の集落再生、歴史地区再生を支援している。



かみやま やすひろ
上山 康博氏 (パネリスト)

KLab(株)取締役事業本部長を経て、2007年楽天トラベル(株)執行役員に就任。ITを活用した数々の新規サービスを立ち上げ後、同社を退職。2012年(株)百戦錬磨を設立し、同社代表取締役社長に就任。公認民泊のみを取り扱う民泊掲載/予約総合サイトSTAY JAPANをはじめとして、ICTを活用した需要創造型の新たなサービスを切り開く。



かりき けんいち
加力 謙一氏 (パネリスト)

広告代理店で泡盛のマーケティングに携わるとともに、沖縄県のインターネット黎明期にホームページを活用したプロモーションで数々の賞を受賞。その後、農業生産法人(株)あいあいファームにて廃校を利用した本格的な教育ファーム作りに参画。食農体験シニアソムリエ、6次産業化ボランタリープランナーとして、同社経営企画室長を務める。



さいとう みつとし
齋藤 充利 (コーディネーター)

1981年(株)農協観光に入社、福島支店長、東北販売センター長、旅行事業副本部長、中期ビジョン統括部長、事業開発室長を歴任し、2016年より営業企画部長に就任。JAをはじめとした都市農村交流事業の推進に取り組んでいる。



プログラム

12:30 開場

13:30 開会挨拶

■施策情報

農泊の今後の施策展開等について

■基調講演

農泊事業の展開と地方創生

■情報提供

ジビエの取組等について

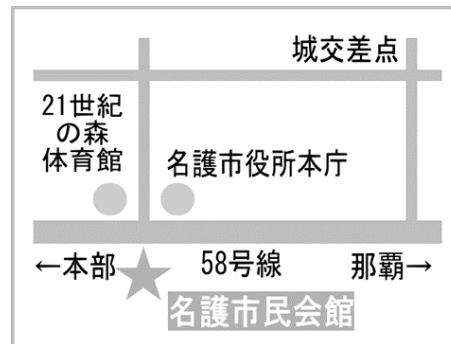
■パネルディスカッション

農泊ビジネスへの新しい視点

16:30 閉会

※出演者を含め上記の内容は予告なく変更する場合がございます。

アクセス



●交通のご案内

- 一般道の場合：那覇空港から国道58号線を北上して約2時間15分
- 高速道路の場合：那覇空港から那覇インターチェンジへ入り高速道路を北上して約1時間30分

沖縄農泊シンポジウム 参加申込書（参加費無料）

下記申込書に必要事項をご記入の上、専用WEBサイト又はFAXのいずれかでお申し込みください。

※電話およびE-mailでのお申し込みは、ご遠慮ください。

申込締切：8月2日(水)

当日は名刺を2枚ご用意ください。

フリガナ	都道 府県	市区 町村
氏名		
職業（会社名）・学校名		
TEL	FAX	
E-mail		

※ご提供いただいた個人情報については、法令で定める場合を除き、収集の目的を超えての利用や提供は一切行いません。
※ご参加の際は名刺を2枚ご用意ください。

※主催者又は運営事務局より農泊関連の情報をお送りさせていただく場合がございます。
(不要な場合は、恐れ入りますが事前にお申し出いただけます)

お申込み先 運営事務局<(株)農協観光 (Nツアーコールセンター)>

FAX: 0986-21-4175 WEBサイトURL: ntour.jp/symposium

電話: 0570-076-888 (平日 9:00~19:00、土日祝 10:00~18:00)



農泊の推進について

平成29年2月
沖縄総合事務局農林水産部

農泊とは

目的 何を目指すのか！？

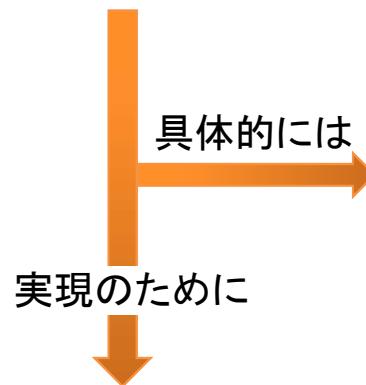
- ・農泊とは、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在（農山漁村滞在型旅行）
- ・農家民宿だけではなく、古民家を活用した宿泊施設など、旅行者のニーズにあった多様な宿泊手段により農山漁村に滞在し魅力を味わってもらうこと

農山漁村の所得向上を実現する上で重要な柱として農泊を位置づけ、インバウンドを含む観光客を農山漁村にも呼び込み、活性化を図ることが重要

地域一丸となって、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を整備

- 地域の合意形成が図られている
- 法人格、専属職員を有する組織が存在している
- 農山漁村地域の魅力向上・マーケティングの取組

ポイント どう変わる(変える)のか！？



		従来は	今後は
地 域 の 目 標	「生きがいづくり」に重点	<input checked="" type="checkbox"/>	持続可能な産業へ
資 金	公費依存	<input checked="" type="checkbox"/>	自立的な運営
体 制	任意協議会(責任が不明確)	<input checked="" type="checkbox"/>	法人格を持った推進組織(責任の明確化)
受 入 組 織 機 能	農家への宿泊の斡旋が中心	<input checked="" type="checkbox"/>	マーケティングに基づく多様なプログラム開発・販売・プロモーション・営業活動

支援策 これまでと何が違うのか！？

ソフト（都市農村交流対策）、ハード（農山漁村活性化整備対策）それぞれの手続きでの支援を、
「農泊推進対策」を新設し、意欲ある地域を対象にソフト・ハード対策を一体的に重点支援

項 目	従来の対策		新たな対策
支援対象	ソフト	①多様な主体が参画した協議会	①農泊の中核を担う法人または法人になる見込みがある団体を含む、多様な主体が参画する協議会 ②農泊の中核を担う法人
	ハード	・地方公共団体が活性化計画に位置付けた上で ①地方公共団体 ②法人(地方公共団体が一部負担)を対象として支援	①地方公共団体 ②農泊の中核を担う法人を支援 ※活性化計画での位置づけは不要 ※地方公共団体の負担なしでも可能
支援策	・ハードとソフトは別の対策		・ハード・ソフトを一体的に実施(地域が必要に応じて選択)

農泊の取組による将来展望

農泊取組前

このままでは…



農泊取組後

取組の結果



「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂について

現行

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
2. 6次産業化等の推進
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 人口減少社会における農山漁村の活性化
7. 林業の成長産業化
8. 水産日本の復活
9. 東日本大震災からの復旧・復興

改訂後

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
(輸出戦略について追加)
2. 6次産業化等の推進
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 更なる農業の競争力強化のための改革
7. 人口減少社会における農山漁村の活性化
(農泊について追加)
8. 林業の成長産業化
(CLTについて追加)
9. 水産日本の復活
10. 東日本大震災からの復旧・復興

農林水産業の輸出力強化戦略

- 1兆円目標の1年前倒し

農林水産物輸出インフラ整備プログラム

—強化戦略の実践のためのプログラム

- ハード面・ソフト面のインフラ整備

農業競争力強化プログラム

- 生産資材価格形成の仕組みの見直し

- 流通・加工の業界構造の確立

- 生乳流通改革

等13項目

各省庁横断的に取り組む事項

- 農泊
- CLT

それぞれ別紙としてプランに添付

農泊農林水産業・地域の活力創造プラン(抜粋)

○Ⅲ 政策の展開方向

7. 人口減少社会における農山漁村の活性化

- 農泊をビジネスとして実施できる地域の創出に<目標>
- 関係省庁との連携プロジェクトを展開し、2020年までに全国で交流人口を1,300万人まで増加
- 持続的なビジネスとして実施できる農泊地区を500地区創設
<展開する施策>
 - ① 農山漁村の人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティ活性化の推進
 - ② 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進による魅力ある農山漁村づくり
 - ③ 優良事例の横展開・ネットワーク化
 - ④ 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興
 - ⑤ 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化
 - ⑥ 持続的なビジネスとしての「農泊」によるインバウンド需要の取り込み
 - ⑦ 鳥獣被害対策の推進